

第1節 はじめに

1. 館山市人口ビジョンの位置付け

国において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受け、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案した中で、地方版の人口ビジョン及び総合戦略の策定に努めることとされています。

そこで、今後取り組むべき施策を検討する上で重要となる館山市の人口に関する認識を市全体で共有し、議論を深め、一体となって取り組んでいくために、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

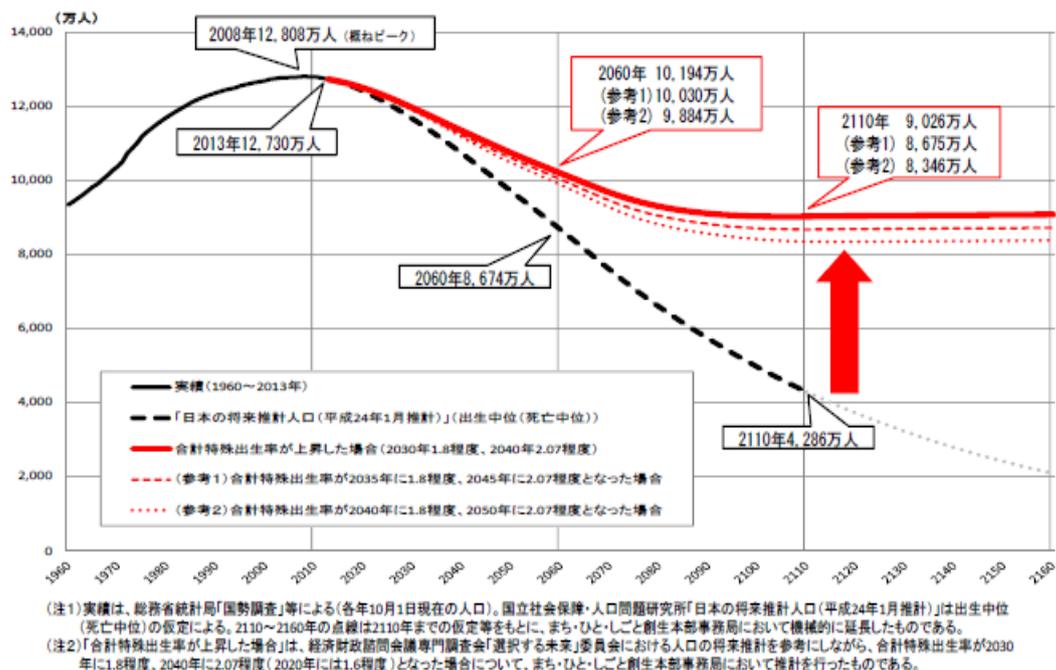
2. 国の長期ビジョン

(1) 我が国の人口推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」によると、国の 2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されています。

仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。

また、出生率の改善が早期であるほど、その効果は大きいと考えられます。



(2) 目指すべき将来の方向

- ◆ 2060年に1億人程度の人口確保
- ◆ 2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

(3) 今後の基本的視点

- ◆ 「東京一極集中」の是正
- ◆ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ◆ 地域の特性に即した地域課題の解決

3. 千葉県人口ビジョン（※未定）

※ 県からの公表があり次第検討